

平成 28 年 7 月 14 日

いわて純情米需要拡大推進協議会事務局

## 岩手県産米PR キャラクター「おこめきょうだい」の利用に関するデザインガイド

このたびは岩手県産米PR キャラクター「おこめきょうだい」利用をご検討いただきありがとうございます。

利用にあたっては、岩手県産米PR キャラクター「おこめきょうだい」の利用に関する規程のほか、以下の事項を守ってください。

- 1 利用に関する構想（デザイン・レイアウト等）がまとまった時点、及び最終案（製造・印刷前）の時点で事務局の確認を受けてください。確認を受けない状態での製造・印刷については、製造・印刷後であっても利用を許諾しない場合がありますのでご注意ください。
- 2 「おこめきょうだい」のキャラクターごとのデザインは、原則として変更できません。  
また、キャラクターが判別できなくなるような装飾は原則不可とします。（詳細はご相談ください。）
- 3 背景の組み合わせは、原則として自由にできます。ただし、2を守ってください。  
また、他のキャラクターとの組み合わせも自由ですが、他のキャラクターで制約事項がある場合は当該制約事項を遵守するとともに、組み合わせ利用について他のキャラクターの著作権等を有する者より承諾を得てください。
- 4 新たなデザインを作成した場合は、事務局へデザインデータを jpg 形式及び illustrator 形式で提供してください。なお、提供データについては、営利目的以外で事務局が自由に使用・頒布できることとします。

担当：事務局（岩手県農林水産部県産米戦略室内）

電 話 019-629-5715

F A X 019-651-7172

E-mail AF0016@pref.iwate.jp